

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：つくばみらい市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.07%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.99%
全職員	73.36%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	98.32%
本庁課長補佐相当職	96.94%
本庁係長相当職	95.42%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	89.46%
31～35年	91.91%
26～30年	90.69%
21～25年	88.67%
16～20年	86.05%
11～15年	88.04%
6～10年	93.48%
1～5年	96.71%

【説明欄】

1. 全職員に係る情報

- ・ 任期の定めのない常勤職員については、扶養手当及び住居手当の受給者に占める男性の割合が高く、それぞれ約86%、約62%となっている。
- ・ 相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち約86%が女性であり、全職員で比較すると男女の給与の差異が大きくなっている。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- ・ 2(1) 本庁部局長・次長相当職には女性職員がいなかったため、「—」と表記している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。